

令和4年度

南伊豆町国民健康保険
特別会計補正予算
(第1号)

議第 69 号

令和 4 年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度南伊豆町国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,194 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,292,854 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 9 月 6 日提出

賀茂郡南伊豆町長 岡部 克仁

第 1 表 歳入 歳出 予算 補正

歳 入

款	項
1 国 民 健 康 保 險 税	1 国 民 健 康 保 險 税
9 繰 越 金	1 繰 越 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
200,313	△7,813	192,500
200,313	△7,813	192,500
2,246	10,007	12,253
2,246	10,007	12,253
1,290,660	2,194	1,292,854

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1 医 療 給 付 費 分 2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 3 介 護 納 付 金 分
9 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,646	321	4,967
4,440	321	4,761
294,759	△1,069	293,690
201,418	△1,099	200,319
69,444	△1,155	68,289
23,897	1,185	25,082
7,342	2,942	10,284
7,341	2,942	10,283
1,290,660	2,194	1,292,854

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額
1 国民健康保険税	200,313
9 繰越金	2,246
歳入合計	1,290,660

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△7,813	192,500	
10,007	12,253	
2,194	1,292,854	

歳 出

款	補正前の額	補正額
1 総 務 費	4,646	321
3 国民健康保険事業費納付金	294,759	△1,069
9 諸 支 出 金	7,342	2,942
歳 出 合 計	1,290,660	2,194

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
4,967				321	
293,690				△1,069	
10,284				2,942	
1,292,854				2,194	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補正額	計
1	国民健康保険税	200,313	△7,813	192,500
1	国民健康保険税	200,313	△7,813	192,500
	1 一般被保険者国民健康保険税	200,313	△7,813	192,500

9	繰越金	2,246	10,007	12,253
1	繰越金	2,246	10,007	12,253
	2 その他繰越金	2,246	10,007	12,253

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付分現年課税分	△5,074	001 医療給付分現年課税分	△5,074
2 後期高齢者支援金等分現年課税分	△2,119	001 後期高齢者支援金等分現年課税分	△2,119
3 介護納付金分現年課税分	△920	001 介護納付金分現年課税分	△920
5 後期高齢者支援金等分滞納繰越分	200	001 後期高齢者支援金等分滞納繰越分	200
6 介護納付金分滞納繰越分	100	001 介護納付金分滞納繰越分	100
1 その他繰越金	10,007	001 前年度その他繰越金	10,007

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1	総務費	4,646	321	4,967				321
1	総務管理費	4,440	321	4,761				321
	1 一般管理費	3,686	165	3,851				165
	2 連合会負担金	754	156	910				156

3	国民健康保険事業費納付金	294,759	△1,069	293,690				△1,069
	1 医療給付費分	201,418	△1,099	200,319				△1,099
		1 一般被保険者医療給付費分	201,418	△1,099	200,319			
	2 後期高齢者支援金等分	69,444	△1,155	68,289				△1,155
		1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	69,444	△1,155	68,289			
	3 介護納付金分	23,897	1,185	25,082				1,185
		1 介護納付金分	23,897	1,185	25,082			

9	諸支出金	7,342	2,942	10,284				2,942	
	1 償還金及び還付加算金	7,341	2,942	10,283				2,942	
		5 保険給付費等交付金償還金	5,800	2,846	8,646				2,846
		8 その他償還金	1	96	97				96

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	165	【600 一般管理事務】	165
		委託料(資産形成以外)	165
		国民健康保険システム改修委託料	165
18 負担金、補助及び交付金	156	【601 連合会負担金事務】	156
		負担金補助及び交付金	156
		県国保連合会第三者行為事務負担金	156

18 負担金、補助及び交付金	△1,099	【642 一般被保険者医療給付費分事務】	△1,099
		負担金補助及び交付金	△1,099
		一般被保険者医療給付費分	△1,099
18 負担金、補助及び交付金	△1,155	【644 一般被保険者後期高齢者支援金等分事務】	△1,155
		負担金補助及び交付金	△1,155
		一般被保険者後期高齢者支援金等分	△1,155
18 負担金、補助及び交付金	1,185	【646 介護納付金分】	1,185
		負担金補助及び交付金	1,185
		介護納付金分	1,185

22 償還金、利子及び割引料	2,846	【648 保険給付費等交付金償還金】	2,846
		償還金利子及び割引料	2,846
		保険給付費等交付金償還金	2,846
22 償還金、利子及び割引料	96	【200 その他償還金】	96
		償還金利子及び割引料	96

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	

節		説明
区分	金額	
		その他償還金 96